

平成 27 年度第 1 回タウンミーティング ～ 質疑応答 (概要) ～

【質問・要望・意見 1】 町会集会所の提供についての「質問」①

発言者

私の方から高齢者問題について質問させていただきたい。

我々 5 丁目町会は、高齢者対策として、独居の高齢者の方など要支援者の方の見回りリストを持って巡回を行っている。

先日開催された習志野市の総合防災訓練の中でも、支援が必要な方をどうやって支援、避難すればいいのか、訓練を行った。

そして、毎年の事業としては高齢者のふれあい事業を町会として企画し、先月、実際に実施した。

そういった活動はしているが、町会内でアンケートを取った結果、どうしても町会内では対応できない問題というのが出てきた。その一つは集える場所がないことである。高齢者の方が、普段気軽に集える場所の提供ができていない。やはり長年の懸案事項である集会所が欲しい。今回、市長からお話いただいた市の財政状況の方を鑑みるとなかなか言いにくいところはあるが、5 丁目の集会所をなんとか提供いただくことができないか。

市長

今、習志野市内に町会、自治会の集会所として大体 130 箇所ぐらいあります。そのほとんどが、土地に関しては公共的な土地を使っています。建物は、基本的には町会、自治会にて建てていただいています。

建物に対する補助制度については、新設の場合、事業費の 2 分の 1、但し上限 800 万円まで。ですから 1,600 万円の建物であれば一番効率よく使えるということですが、それ以上になると、市からは出ません。

問題は土地です。習志野市で持っている土地というのは法令的に大きく 2 つに分かれています。行政財産というものと普通財産というものです。行政財産というのは既に目的が決まって使用しているもの、学校や公民館の敷地など目的が明確に決まっているもの。普通財産というのはそれ以外ということになります。ここの施設は行政財産か普通財産かという、行政財産です。ここは公園の管理棟でして、この公園の管理棟というのは、都市公園法という法律があり、その法律によって定められております。今、特にコンプライアンス、法令順守と言われている中で、法令をしっかりと守った形で財政も何もかも運営して下さい、という通達がひっきりなしに出ています。私たち行政は皆さんに法令を守って下さいという立場だから、私たちが法令を守らないということはありません。私たちは法律には絶対に従わなければいけない。

都市公園法では、面積の 2 パーセント以内であれば使用が可能と規定されています。過去に秋津 5 号児童公園内ということでお話をいただいたことがあります。2 パーセントというのが 50 平方メートルしかない。「40」との発言あり）非常に狭い。それ以上はというと、これは法律で規定されていますので不可能です。

それで、唯一の可能性は、谷津干潟自然観察センターの隣に空地があり、今は開発公社が所有しておりますが、将来は習志野市の所有になる予定です。それを、今のままでは使

平成 27 年度第 1 回タウンミーティング ～ 質疑応答 (概要) ～

えませんが、公園として整備すると 12,500 平方メートルあるので、その 2 パーセントという
と 250 平方メートルになります。ただしこれは一つの可能性です。ただ、建てるとしたら
自己負担はありますからね。ある程度の土地を準備するということと言うと、ここの可
能性が 1 番あるのではないか。ただ、これも財政状況を見ながら公園を設置していくとい
うこと、そして都市公園は、市全体で面積が何パーセントと決まっています。したがって、
どこかの公園の面積を 2 パーセント削ると、その 2 パーセント分をどこかに求めなければ
ならない。そういうような、実は密接にいろいろなことが絡んでいるということをお分かっ
ていただけるとありがたいです。また協議をさせていただきたいと思っています。

【質問・要望・意見 2】 町会集会所についての「質問」②

発言者

ケネディが大統領に就任する時、国に何を求めるかではなく、皆さんが国に何ができる
かと言った名言があるが、今、市に私たちは何を求めるか。市に何を私たちはできるか。
民主主義というのは住民のエゴである。それを調整するのが政治だ。市全体の施策と地域
の施策では受益者が違う。市全体の施策の受益と、秋津 5 丁目の私たちが求めている受益
にずれがある。それは先ほどの交通問題も集会所の問題もそうだ。元に戻るとエゴを調整
するのが市長であるし議会である。今の説明はよくわかる。財政問題もあるし、手続き上
のスピードもある。しかし、本当に誰かが決断しなければならない時に、しなくてはなら
ないものを私たちは求めている。私たちが何をしてあげるかではなく、今、皆思っている
のは何をしていただけるかだ。集会所の問題はもう 20 年の懸案である。それでもまだ出て
くると言うことは、それは切実な問題である。

先ほど、秋津が一番高齢化が高いとの説明があった。一番高いのは、秋津の中で 1 丁目
である。次は 5 丁目。今 65 歳以上の世帯だけを見ると、35 パーセントを超えている。あと
5 年経ったら、きっと 40 パーセントを超えるだろう。今やっておかないと、その時からで
は間に合わない。孤独になっている方の要望に、「知り合いになる、仲間を作るきっかけを
作っていただけないか。そういうことを定期的にやってくれないか。」というのがある。「そ
れではさくらの家に行ってください。」と言っても、あそこまで行くのにお年寄りは 30 分
かかる。現役時代は隣に誰が住んでいるか知らなかったと言っていたお年寄りが、さあ、
友達を作ろうといったってできない。そうすると、あそこに行けば誰かがいて、友達がで
きて交流ができれば、それでこの方が寝たきりになるのを防げる。10 年後に寝たきりにな
ったりする人をどうやって助けるかというのは、今やらなくてはならない。寝たきりになっ
てから助けるのは、誰でも考えることはできる。てんとうむし体操もそういう趣旨であろ
う。そうすると、これを今やらなくていつやるかということだ。ほかにいろいろな問題、
交通問題も教育問題もあるだろう。しかし、喫緊の問題は 20 年経っても解決せず、今、そ
れを承知でまだ言っている問題だということを考えていただきたい。

最初に言った。何が私たちにできるかということまで言うと、非常に矛盾しているかも
しれないが、何をしていただけるのか。皆、隣の人はどうだろうかと一生懸命気を付け、

平成 27 年度第 1 回タウンミーティング ～ 質疑応答 (概要) ～

気にかけている。

市長

今、一番私たちが懸念しているのはどうしようもない財源不足です。財政的には非常に厳しくなります。厳しくなった時に何を、どう優先順位をつけてやっていくかということです。

特に地域問題に関しては、例えばこの秋津の町会の中で言うと、この区域のことを解決するというのは喫緊の課題ですが、ほかの町会も皆同じ要望を持っています。そういう中で秋津 5 丁目だけを認めることによって、これが全市的に波及することもあります。そのことで財源を投じなければならなくなると、次の必要なサービスの為の財源を探さなければなりません。なので優先順位を費用対効果と併せて、冷静に分析しなければならないと思います。

最初に申しあげましたとおり、習志野市は人口密度が非常に高く、2 キロ歩けば必ずどこかの駅に着くというまちです。他のところという話ではないのかもしれませんが、あえて申し上げますと、習志野市は恵まれています。そういうことをぜひ皆さんの中で共有していただく。そしてこれは結局、一定の理解で皆がつながれば大丈夫なのです。ところが、一定の理解がされないとずっと要望が残ります。私たちは皆さんにとにかく理解をしていただいて、それを皆でつなげてもらい、自助・共助につなげていきたいということです。今、防災の話題が多くあります。防災訓練に参加していただいて、避難所にも行っていただいたと思いますが、そもそも避難所は必要ない人にとっては必要ありません。災害の時に避難所に行かなくていい人はどういう人かと言うと、備蓄している食料等があって家が壊れてない人は、そもそも避難所に行く必要がないのです。壊れていないので自分の家にいればいいのです。ということは、皆がそのような状況になってもらえれば、そもそも避難所は必要ないのです。しかし、やはりもしものための訓練として、避難所の設営訓練などを実施しているわけです。防災対策には当然税金を使います。なので、私たちは、防災対策については自分自身で行うということが基本である、という理解を広めているのです。したがって、今、おっしゃっていることはよく分かりますが、それを本当に実行してしまうと、とてもじゃないけど財源的には耐えられない状況になって、それがどこに影響するかと言うと、結局皆さんに影響するわけです。

(質問者：そのエゴを調整するのが政治だと私は言っている。)

その部分について、では何が次に言えるかと言うと、市議会議員さん、今習志野市には 30 人います。日本の民主主義というものが正確に機能しているかを考えた時に、いわゆる政治家、あるいは市議会や県議会、国会が果たして有効に活用、機能していると私は考えています。そして、それら作っているのが、有権者である私たち市民です。そういうことをしっかり考えていかなければいけない。昔はとにかく経済が右肩上がりだったから、増えていく資産をどのように分け合うか。どんどん入ってくるから。どんどん使う。一方で、今は着実に少なくなっていく財源・資産を、どう分かち合っていくかという状況です。そういうことの中で、私たちとしては、政治の決断というのはもちろん理解しておりますが、

平成 27 年度第 1 回タウンミーティング
～ 質疑応答 (概要) ～

その政治の決断の一つとして、皆さんにとにかく「理解していただく」ということで、今、動いております。

【質問・要望・意見 3】 町会集会所についての「質問」③

発言者

先ほどの市長の説明では、法律で 2 パーセントを超えるとどうのこうのと言っていたが、これではいつまでたっても集会所はできない。法律で公園を削ると代替をどこかで探さなければならないなどと。この件はもう 27、8 年になる。それでなぜできないのか。もう少し真剣に取り上げてほしい。秋津のほとんど地区に集会所はある。4 丁目もある。なぜこちらにはないのか。

市長

それについては、大変申し訳ありませんが、自治会館というものは自治会で作るものです。それで、たまたま習志野市あるいは関連の土地というのが、この地域には見いだせないということです。まだできないということは、それだけ理由がたくさんあるということです。

(質問者：それはどういうことか。2 パーセントだとか、そんなこと言っていると全然できない。)

まさにそうです。できないのです。

(「じゃああきらめろ、と？」との発言あり)

それも一つの選択肢です。これは悲しい現実ですが。ただ、今、私が言ったように、秋津近隣公園予定地を、今後公園として整備していく。時間は掛かりそうですが。その面積の 2 パーセントというものは 250 平方メートルありますから、以前、要望された面積は 70 平方メートルでしたでしょうか。(「50 坪ね。」との発言あり) いずれにしても 250 平方メートルの中に入りますよね。これは大変申し訳ないですが、現実としてなかなか見いだせない。今まさに「あきらめということか。」ということですが、その状況に近い状況があるということです。

(質問者：その何か考えているという、代替のところは何年後になるのか。)

今のところの予定だと、平成 38 年度となっております。10 年。だからこれも結局、財源や財政などの調整なのです。習志野市で唯一秋津 5 丁目だけが困っているという状況であれば、皆さんの意見をもちろん取り入れますが、そういう地区が他にもあります。ここは谷津干潟自然観察センターもさくらの家も近くにありますが、市内にはそこすらいけないところもあります。そういう意味で言うと、皆さんはなかなか外を見る機会はないと思いますが、秋津 5 丁目はまだ恵まれているほうです。高齢化が一番高いのは袖ヶ浦 1 丁目ですね。2 番目に高いのは花咲。花咲もやはり同じような問題というのがある。しかしもちろんずっと継続して伺っているし、また、今日ここでこうしてお話を伺っていることを御理解いただければありがたいです。

平成 27 年度第 1 回タウンミーティング
～ 質疑応答 (概要) ～

【質問・要望・意見 4】 町会集会所に係るこれまでの経過についての「意見」

発言者

私は 20 年前町会長をやっていた。その時に集会所の問題はあった。欲しいという話はあった。市議会でも井上千恵子市議会議員さんがいろいろ動いてくれた。

その時、全部調べ上げたら、ここの地区の集会所に関しては、4 丁目の集会所が我々の集会所であるという協定書ができていた。

それをなぜ我々が蹴ったかという、これエゴである。皆さんが、ここからあそこまで行くのに遠く、歩くのが嫌だと言った。だからこっちに作れ、という話をした。最後はあそこの集会所の土地を半分こっちによこせと言った。

その時は会議をする場所がなくて、テニスコートの集会所を借りてやっていた。そういう時代があって、何とかならないかという話をずっとしていた。

結局は全部解決した問題として、当時、昭和 60 年であるが、その時に終わっている問題だというのが、当時の見解であった。

その時に確かに我々、土地を持っていれば造れたであろう。しかしあの時、集会所建設委員会を作り、その中で「では何のために集会所を造るのか」という話をした。最初に出たのは葬式。今時葬式を集会所でやる人がいるか。二つ目、では向こうの集会所使いたいという話。今我々は向こうの集会所に対して何の協力もしていない。維持費は出さない、人は出さない。

私は会議の際、皆さんに聞いた。集会所を造るまではいいだろうと。そのあとの維持管理。人間の問題。解決できるのかと。これで集会所の維持管理はできるのか、という話は当時もあった。

それで、エゴという話であるが、これはまさにエゴから始まった。だからそれをどうしようかという時に、これは私の時の決定事項で、建設資金という名目で 1,200 万円貯まっていたが、もういらぬということになり、それでは何をしようということになった。

最初にやったのが街灯。私が町会長のはきは全部なかった。特にここは干潟であるし、まだ建物が全部なかったから。それでは暗くてしょうがないということで設置した。その時に初めてそういうことが始まったというのは、理解していただきたいと思う。

また、あまり町会費を高くするのはやめよう、というのもあった。結構抑えている。

それと、一番考えなければならないのは、町会集会所を造るのであれば、うちの町会の中で建設委員会を作って、その後のこともすべて考えたうえでやっていかないと。造った、腐った、困ったでは困る。これ一番困る。だから、その辺まで十分考えてやっていかないと、造った我々が今度は子どもたちに恨まれるというのではかなわないと思う。

これは今までの経過である。だから、どうしようという話ではない。これからのことはこれからのことで考えていただきたい、ということである。だからこうだ、あきらめるでもない。何でもなし。今まではこうだという話をしただけである。

平成 27 年度第 1 回タウンミーティング
～ 質疑応答（概要） ～

【質問・要望・意見 5】 交通問題についての「要望」

発言者

交通問題であるが、先ほどのバスの件は、7 ページの地図で実態がよくわかった。

ただ秋津 5 丁目から京成津田沼駅に直接行く路線がない。だから京成バスに話して、うまくやっていただきたい。返答は知らない。

もう一つは自転車。車の窓から見ていると非常にマナーが悪い。スマホを見ながらとか、耳にオーディオセットをはめてとか、非常に多い。このマナーの向上に、市としても何か力を貸したほうがいいと思う。

一つは、中学生の交通安全のための教育、訓練の機会を市として働きかけていただきたい。すでにやっているかもしれないが。現実、マナーの悪い自転車がいる。

それと大人であるが、マロニエ通りから海側の方、朝、夕方はその逆、通勤の方々が非常に多いが、自転車の方は自分を歩行者だと思っているようで、横断歩道を通常のスピードで走っていく。歩行者に対しては自転車は強者だが、車に対しては弱者だという、その弱者意識が強く、車は自転車に注意して運転せよというような自転車が非常に多い。これは警察の仕事だろうが、国道 357 号でよくやっているネズミ取りに使うエネルギーの何分の 1 かを、朝晩の通勤時に定期的な自転車の指導をすると、かなり良くなるのではないかと思う。

【質問・要望・意見 6】 町会集会所についての「質問」④

発言者

集会所の問題はどう結論出すのか。（町会のメンバーに対して）

今日のテーマの高齢化問題、これを解決するのであれば、町会のほうも町会会館促進委員会を作り、町会長、責任者を固定して。5 年目途だったら参加しようかなと思うが、10 年となるとわからない。あきらめてしまう。

もう少し短時間で解決するという目途がつけば、希望がわく。

市長

今お話ししてきたとおり、理由があるのでご理解いただきたく、お願いします。